2026年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

I. 2025年 米国オフィシャル・ベースボール・ルールズの改正に伴う規則改正

- (1) 5. 02 (c) を次のように改める。
 - ① (i)の「投球動作および」を削除する。
 - ② (ii) を次のように改める。(下線部を改正)

投手が打者に対して<u>投球のためにボールが手から離れた</u>とき、4人の内野手のうち、2 人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。

③ ペナルティ前段を次のように改める。

本項に違反した内野手が、投球後最初にボールを触れた場合、打者はアウトにされるおそれなく、安全に一塁が与えられ、各走者もアウトにされるおそれなく、1個の塁が与えられる。ただし、打者が安打、失策、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも1個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイは続けられる。

本項に違反した内野手が、投球後最初にボールを触れた内野手でなければ、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。

④ 【ペナルティ原注】を追加する。

【ペナルティ原注】本項のペナルティが宣告されてもプレイが続けられたときは、そのプレイが終わってからこれを生かしたいと監督が申し出るかもしれないから、球審はそのプレイを継続させる。打者走者が一塁を空過したり、走者が次塁を空過しても、 [5.06b3 付記] に規定されているように、塁に到達したものとみなされる。

Ⅲ. 米国オフィシャル・ベースボール・ルールズとの比較検討により再確認した項目の改正 (主にこれまで不記載としていた項目の追記および文章の修正)

(2) 5.06(c)(7) 【原注】 の最終段落に次を追加する。

野手が、走者をだます目的で意図的にボールをユニフォームの中(たとえばズボンのポケットなど)に隠した場合、審判員は "タイム" を宣告して、すべての走者に、そのような行為を行なった瞬間にすでに占有していたと審判員が判断した塁から少なくとも1個の塁を与える。

- (3) 5. 07 (a) (1) を次のように改める。
 - ① ①の冒頭を次のように改める。(下線部を改正)

打者への<u>投球に関連する動作</u>を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

② 【注】を次のように改める。(下線部を改正)

投手が<u>投球に関連する動作</u>を起こして、身体の前方で両手を合わせたら、打者に投球すること以外は許されない。したがって、走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球することも、投手板を外すこともできない。違反すればボークとなる。

- (4) 5. 07 (a) (2) を次のように改める。
 - ① ②の冒頭を次のように改める(<u>下線部</u>を改正)とともに、「(ストレッチとは、腕を頭上または身体の前方に伸ばす行為をいう)」を削除する。

打者への<u>投球に関連する動作</u>を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

- ② 【注1】を次のように改める。(下線部を改正)
 - (1)(2)項でいう"中断"とは、投手が投球に関連する動作を起こしてから途中でやめてしまったり、一時停止したりすることであり、"変更"とは、ワインドアップポジションからセットポジション(または、その逆)に移行したり、投球動作から塁への送球(け

ん制)動作に変更することである。

③ 【原注】の最終段落に次を追加するとともに、【注6】、【注7】を追加する。

ただし、打者が打席に入る前に、投手がワインドアップポジションで投球する旨を審判 員に伝えた場合には、前述のような投球姿勢であったとしても、ワインドアップポジショ ンとして投球することができる。

投手は、打者が打撃中であっても、(i)攻撃側チームにプレーヤーの交代があったとき、 または(ii) 走者の位置が変わったときは、次の投球を行なう前であれば、審判員にワインドアップポジションで投球する旨を伝えることができる。

- 【注6】ワインドアップポジションとして投球する旨を審判員に伝えた後であっても、攻撃側チームのプレーヤーが交代したり、走者の位置が変われば、セットポジションに戻すことができる。
- 【注7】アマチュア野球では、セットポジションに戻すときも、審判員にセットポジションで投球する旨を伝えなければならない。
- (5) 5. 07 (d) を次のように改める。(下線部を改正)

投手が、<u>ストレッチ</u>を起こしてからでも、打者への投球動作を起こすまでなら、いつでも塁に送球することができるが、それに先立って、送球しようとする塁の方向へ、直接踏み出すことが必要である。

- (6) 5. 09 (b) (7) を次のように改める。
 - ① 本文を次のように改める。(下線部を追加)

走者が、1人の内野手の股間または側方を通過する前で、さらに他の内野手が守備する機会がない状態のフェアボールに、フェア地域で触れた場合。(5.06c6、6.01a11参照)

この際はボールデッドとなり、打者が走者となったために次塁への進塁が許された走者のほかは、得点することも、進塁することも認められない。

インフィールドフライと宣告された打球が、<u>内野手を通過する前で、さらに他のいずれの</u> <u>内野手も守備する機会がないと判断される前に塁から</u>離れている走者に触れたときは、打 者、走者ともにアウトになる。 ② 【注2】を次のように改め(<u>下線部</u>を改正)、【注3】を削除し、【注4】以下を繰り上げる。

塁に触れて反転したフェアボールに<u>走者が触れた場合、フェア地域またはファウル地域</u>に関係なく、その走者はアウトになり、ボールデッドとなる。

(7) 【5. 10 ℓ 原注】の第5段落として次を追加する。

監督またはコーチがマウンドに行った際、投手が他の守備位置に移ったかどうかに関係なく、そのイニングでその投手のもとへ1度行ったことになる。

(8) 6. 01 (a) (8) を次のように改める。(<u>下線部</u>を改正)

三塁または一塁のベースコーチが、走者に触れるか、または<u>つかんだりして、</u>走者の三塁または一塁への帰塁、あるいはそれらの離塁をアシストしたと審判員が認めた場合。

(9) 6. 01 (h) 【付記】を次のように改め (下線部を改正)、末尾に【6.01h 原注】として「定義50オブストラクション 【原注】」を移行する。

捕手はボールを持たないで、得点しようとしている走者の進路をふさぐ権利はない。塁線(ベースライン)は走者の走路であるから、捕手は、ボールを処理しようとしているときか、すでにボールを持っているときだけしか、塁線上に位置することができない。

(10) 6.02(a)(1)を次のように改める。(<u>下線部</u>を改正)

投手板に触れている投手が、<u>投球に関連する動作を起こしながら、中断したり、変更したりして投球を完了しなかった場合。</u>

Ⅲ. その他、日本野球規則委員会で協議した項目の改正

(「プロ野球・プロフェッショナルリーグ」表現の削除、修正。 【注】の追加、修正等)

- (11) 3. 02 (a) を次のように改める。
- ① 【付記】の「プロフェッショナル野球(公式試合および非公式試合)」を削除する。
- ② 【注1】を次のように改める。(下線部を改正)

<u>NPB</u>では、金属製バット、木片の接合バットおよび竹の接合バットは、コミッショナーの許可があるまで使用できない。

③ 【注2】を次のように改める。(下線部を改正)

アマチュア野球では、使用できるバットについては、所属する団体の規定に従う。

- (12) 3. 02 (d) を次のように改める。
 - ① (d) 着色バットは、規則委員会の認可がなければ使用できない。
 - ② 【注1】、【注2】を統合し、次のように改める。
 - 【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。
 - ③ 【3.02注】を追加する。
 - 【3.02注】我が国では、本項(a)、(b)および(d)または各所属団体の規定に違反しているバットは試合から取り除かれ、そのバットを使用した場合は(c)〔付記〕および同〔原注〕後段を適用する。なお 6.03(a)(5)規定のいわゆる改造バットについては、同項記載のとおりである。
- (13) 3. 03 (j) 【注1】を次のように改める。 (<u>下線部</u>を改正)

【注1】 NPBでは、本項を適用しない。

- (14) 3. 08本文の「プロフェッショナルリーグでは、」と(b)の「メジャーリーグの」を削除する。
- (15) 3. 09本文の「本条は、プロフェッショナルリーグだけに適用される。」と、【付記】 の「プロフェッショナルリーグ用の」と「プロ野球」を削除し、【注4】を次のように改める。

【注4】我が国では、所属する団体の規定に従う。

(16) 4. 03 (e) に【注】を追加する。

【注】我が国では、天候状況によっては、30分を待つことなく試合を打ち切ることができる。

(17) 5. 08 (b) 【注】の最終段落を次のように改める。(下線部を改正)

打者走者または三塁走者が進塁に際して塁に触れ損ねた場合は、<u>守備側のアピールがあ</u>ったときだけ、審判員はアウトの宣告を下す。

(18) 5. 10 (e) に【注】を追加する。

【注】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。

(19) 5. 10 (g) (2) に【注】を追加する。

【注】 我が国では、本項にある "イニングの初めに準備投球を行なった投手" を "イニングの初めに投手が、ファウルラインを越えてしまえば" と置きかえて適用する。

(20) 5. 10 (k) 【注2】を次のように改める。

【注2】 我が国では、ベンチあるいはダッグアウトに入ることのできる者については、 所属する団体の規定に従う。

(21) 5. 10(1)冒頭の「プロフェッショナルリーグは、」を削除する。

- (22) 【7. 02注】を次のように改める。
 - 【7. 02注1】NPBでは、本項を適用しない。
 - 【7.02注2】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。
- (23) 8. 01 (b) を次のように改める。(下線部を改正)

各審判員は、<u>所属する団体</u>の代表者であり、本規則を厳格に適用する権限を持つとともに、その責にも任ずる。審判員は、プレーヤー、コーチ、監督のみならず、クラブ役職員、従業員でも、本規則の施行上、必要があるときには、その所定の任務を行なわせ、支障のあるときには、その行動を差し控えさせることを命じる権限と、規則違反があれば、規定のペナルティを科す権限とを持つ。

(24) 【9. 22注】を次のように改める。(下線部を改正)

NPBでは、"組まれている試合総数"を "行なった試合数" に、"マイナーリーグ" を "ファーム・リーグ" に置きかえて適用する。数の算出にあたり、端数は本条(a)(b) 各 [原注] に準ずる。

- (25) 定義38 (2) の「リターン」を削除する。
- (26) 定義64の「RETURN」と「リターン」を削除する。
- (27) 次の項目の「打者」の表記を「打者走者」に改める。
 - 5. 06(b)(4)(G) 【規則説明】
 - 5. 06(b)(4)(I)の4行目
 - 5. 08(b)の4行目
 - 5. 09(b)(1)(2)【原注】1つ目の例の3行目
 - 5. 09(b)(6)【原注】の5行目と8行目
 - 5. 09(c)(2)【原注】2つ目の例の2行目
 - 9. 05(b)(4)
 - 9. 12(f)(1)

定義28「フィールダースチョイス」

定義30「フォースプレイ」【原注】1つ目の例の2行目と6行目

以 上